給与所得者等再生による再生計画取消

平成２２年（再口）第２号

山形市嶋北１丁目10番11号
再生債務者　大塚　乗美
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年11月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月１日　山形地方裁判所民事部

平成２２年（再口）第３号

山形市嶋北１丁目10番11号
再生債務者　大塚　孝一
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年11月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月１日　山形地方裁判所民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成25年５月14日　埼玉県教育委員会
１　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
古畑　正仁、福岡県、山口県教育委員会
ア　中学校教諭１種免許状（数学）
イ　高等学校教諭１種免許状（数学）
２　失効年月日　平成24年10月24日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状失効取消し公告

平成23年８月12日付け官報第5617号で公告した、次の教育職員免許状の失効を取り消す。
平成25年５月14日　神奈川県教育委員会
１　失効を取り消す免許状
(1)　種類・授与番号
ア　中学校教諭一種免許状　音楽
昭62中１第3260号
イ　高等学校教諭一種免許状　音楽
昭62高１第3306号
(2)　授与年月日及び授与権者
昭和62年３月31日　東京都教育委員会
(3)　本籍地　神奈川県
２　失効を取り消す事由
教育職員免許法第10条第１項第２号に該当しなくなったため
３　失効を取り消す対象となった者の氏名
佐藤　龍成

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　二五二頁（号外第一四三号）
平成二十五年五月十四日
東京都中央区八重洲二丁目四番１号
(甲)　保土谷化学工業株式会社
代表取締役社長　喜多野利和
東京都中央区八重洲二丁目四番１号
(乙)　日本パーオキサイド株式会社
代表取締役社長　栗原　信治

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲、乙)
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月二日
掲載頁　六十頁（号外第九十三号）
平成二十五年五月十四日
東京都台東区浅草四丁目二番一二号
(甲)　株式会社花のれん
代表取締役　川上　敏明
東京都台東区今戸二丁目二三番二号
(乙)　株式会社末宮宮本商店
代表取締役　宮本　静江

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両社の臨時株主総会の承認決議は平成二十五年五月五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年二月二十一日
掲載頁　五十六頁（号外第三十三号）
(乙)　計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年五月十四日
三重県四日市市清水町一番一九号
(甲)　セゾンスポーツ株式会社
代表取締役　松永　一成
愛知県岡崎市大和町字荒田一四番地の一
(乙)　有限会社三愛
取締役　松永　一成

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続しNは解散するりとにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年四月二十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　朝日新聞
掲載の日付　平成二十五年四月七日
掲載頁　三十一頁
(乙)　掲載紙　朝日新聞
掲載の日付　平成二十五年四月六日
掲載頁　三十五頁
平成二十五年五月十四日
北九州市八幡東区前田企業団地五番１号
(甲)　株式会社ケイユー
代表取締役　小林　登
北九州市八幡東区前田企業団地五番１号
(乙)　株式会社モリヤマ
代表取締役　小林　登

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年七月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十五年六月十四日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　http://www.choso.co.jp
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月十三日
掲載頁　七十六頁（号外第一五三号）
(丙)　http://www.hdsnet.co.jp/
平成二十五年五月十四日
長崎市飽の浦町一番１号
(甲)　長菱ソフトウェア株式会社
代表取締役　乾　利博
神戸市兵庫区和田宮通七丁目１番１四号
(乙)　神菱システム株式会社
代表取締役　松沼　英昭
広島市西区観音新町一丁目二〇番二四号
(丙)　広島ダイヤシステム株式会社
代表取締役　曽我美　晋

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の設計支援・設計システム運用支援・原寸加工支援・工作事務所管理業務支援及び労働者派遣事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十五年七月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十五年六月十四日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一八八頁（号外第一三六号）
(乙)　http://www.hdsnet.co.jp/
平成二十五年五月十四日
東京都港区芝五丁目三四番六号
(甲)　株式会社リョーイン
代表取締役　土田　榮二
広島市西区観音新町一丁目二〇番二四号
(乙)　広島ダイヤシステム株式会社
代表取締役　曽我美　晋